

No. 82

2012/11/16



# OPEN オープンユニオン 岐阜大学職員組合ニュース UNION



岐阜大学職員組合発行

〒501-1193 岐阜市柳戸 1 番 1

Tel. 内線 9552 Fax 058-230-1118

E-mail: kumiai@cc.gifu-u.ac.jp

HomePage: 岐阜大学職員組合 (検索)



## 今期委員長から組合員の皆様へ

第 29 期中央執行委員長 土岐 邦彦(地域科学部)

10 月初旬に新しい執行部が発足して、はや 1 ヶ月が過ぎてしまいました。遅ればせながら、自己紹介を兼ねて一言ご挨拶申し上げます。

「私たちを抜きに、私たちのことを決めないでください」

私は、障害者の発達や生活にかかわる諸問題について心理学的にアプローチすることを専門にしています。上記の言葉は、天下の悪法と称された「障害者自立支援法」の廃止をマニフェストに掲げ、障害者団体との基本合意を締結したものの、それをないがしろにしたまま従前と変わらぬ「障害者総合支援法」を強引に成立させた現政権に対する多くの障害者と家族・関係者の心からの叫びです。

こうした当事者無視がまかり通っていることに強い憤りを感じます。障害者問題のみならず、原発問題および震災被災者・被災地支援、沖縄、消費税など、当事者・国民の生活諸課題すべてにおいてこうした動きが強められています。

それは私たち大学で働いているすべての構成員にかかわる問題にも言えることです。たとえば復興支援(?)を名目とした賃下げ、それだけではなく最近では退職金にまで手を付けようとしていることなどはまさに当事者無視の現れそのものです。さらに、大学改革の大きな波も、一人ひとりの構成員のねがいや想いを無視したまま強引に押し通そうとしています。

どこに問題があるか、なにを狙おうとしているのか、本質は巧妙に隠されたまま、トップダウンで「決まったことだから」「交付金が減額されるのだから」としか説明しない大学当局。声をあげてもむなしさだけがつのってきます。

それでも、やはり声をあげずにはられません。職員にとって働きがいのある職場を創ること、学生にとって学びがいのある学園を創ること、これはすべての大学構成員が一致するねがいです。あらためてここを基点に今期の活動を創造していこうと思っています。

そのためにも組合の力を一層大きくしていかなばなりません。皆様のご支援、ご協力をねがいながら、執行部一丸となって奮闘していく所存です。どうぞよろしくおねがいいたします。

## 第29回定期大会を開催しました

10月3日(水)、岐阜大学職員組合第29回定期大会を地域科学部第1会議室にて開催しました。

山田中央執行副委員長の開会宣言に続き、伊藤中央執行委員長より、挨拶がありました。

来賓として、岐阜県国家公務員共闘会議の佐々木事務局長より、情勢を中心にご挨拶をいただきました。また、全大教からのメッセージも披露されました。

議長団として、山本氏(地域)、緒賀氏(教育)が選任され、議事を進行しました。

出席29名、委任状2通による大会の成立が確認されました。

第1号議案では、近藤中央書記長より活動報告が、第2号議案では、清水書記次長より決算報告が行われました。第3号議案では、規約改訂案について討論しました。第4号議案は椎名新中央書記長より方針について報告がありました。第5号議案は、清水書記次長より予算について提案報告がありました。第1号、第2号、第4号、第5号の各議案は賛成多数で承認されました。第3号議案については、改訂案①および③は採択、改訂案④は「会計細則第3条」の改訂として採択、改訂案②については、指定管理職の範囲や賛助組合員の扱いが話し合わせ、論点は共有されたものの合意には至らず、継続して検討することになりました。

また、「一方的な賃金引き下げについての不同意の意志表示の決議」および「直営保育園の運営改善を求める決議」の2本の特別決議が採択されました。伊藤中央執行委員長より活動報告の補足説明がありました。

討論では、賃金引き下げ問題への対応や、組合費のあり方などについて、議論されました。給与引き下げに対する340名分の不同意署名に応えるにはどのような運動をしていくべきかが話し合わせ、団体交渉などの公開の場で大学執行部に提出し、その効果を最大限活用しつつ交渉を進めていくことが確認されました。

最後に、新中央執行委員を代表して、土岐新中央執行委員長より挨拶がありました。

定期大会後直ちに、第1回中央執行委員会が開催され、新執行部が活動を開始しました。



岐阜県春闘共闘会議 記念講演

「1日7時間15分しか働かないから仕事が面白くなる！」

講師 未来工業取締役相談役 山田昭男さん

2012年12月1日(土) 10時~12時

会場 ワークプラザ岐阜 4階 大会議室

## 保育士雇用問題に対してこのように取り組みます

2名の6時間パート保育士が、一方的に契約更新しないことを通告され、雇い止めの危機に立たされています。保育士の雇用不安定は、預けられている職員の子どもの命に関わる問題です。一方、今回の雇用止めは、保育園の財政不足に対応した「合理化策」という側面があります。子どもの命に関わるという点や「男女共同参画」の観点からも、大学当局が財政的に責任を持って対応すべき問題です。また、他の職種の有期契約職員や派遣職員に対しても、今後、このようなことが起きることも懸念されます。組合は以下のような3つの基本方針で本問題に取り組むたいと考えています。

1. 2名の保育士の雇用が守れるように支援します
2. 保育園の民主的な運営を支援します
3. 「岐阜大学職員の福利厚生施設」として、保育園の充実を要求します。

(第2回中央執行委員会で承認しました)

## 新四役が学長に挨拶

10月24日(水)、土岐中央執行委員長、水上中央執行副委員長、椎名中央書記長、小島中央書記次長が、森学長に対して就任の挨拶を行いました。

森学長は「心は一つです。組合の方も横の連携が  
おありで、いろいろと情報をお持ちなので、逆にお  
しえて頂くこともあるかと思しますので、おてやわ  
らかにお願いします。」と述べました。

土岐委員長からは「交渉の場を確実に設定してい  
ただきたい」と要望を述べました。



### ヨガのご案内

2012年12月18日(火) 18時半～

病院1階 多目的ホール

参加費 500円

## 給与引き下げ問題を巡る情勢

給与引き下げ措置が始まって、5ヶ月になろうとしています。月々、数万円の減額は家計に大きなダメージとなっているものと思われます。

「震災復興の財源」「運営費交付金の減額」を理由にした給与削減です。しかし未だに、どのように復興に利用するのかも聞こえてきませんし、今年度の運営費交付金が減額されることも決まっています（ただし、特例公債法案が成立していないという名目で、支払いの一部が凍結されています）。復興予算については、他目的への流用など、ずさんな使用が報道されています。また、「国立大学法人等の給与削減分は景気対策に充てる」といった報道も、以前からなされていました。私たちに本来支払われるべき給与の一部は、いったいどこへいってしまう（しまった）のでしょうか？

一方、来年平成25年度の国立大学法人運営費交付金の総額が8642億円（平成24年度は9320億円）となることが決まったようです。すなわち、今年度の約7.3%に相当する678億円の減額です。これは、国家公務員と同等の給与減額に相当する金額です。運営費交付金の減額を根拠に、来年度も給与減額が強行継続される恐れがあります。

組合として、「今年度の運営費交付金が減額されないならば、学長が約束した通りに職員に返還すること」や、「来年度の給与減額を行わないこと」などを要求していきたいと思えます。

全大教においては、「給与臨時減額に対する裁判闘争＝単組による裁判を全国運動として取り組む方針」が提起されています。訴訟を行う単組の目標数を各地区1単組＋ $\alpha$ （全国で10単組）とし、全国運動として取り組むことが表明されました。すでに3つの単組が裁判闘争を開始し、さらにいくつかの単組においてもその準備が進められています（全大教秋・冬季全国単組代表者会議報告、2012年10月28日）。全国各単組の動きに注目しながら、岐阜大学においてどのような運動をすすめていくことができるのか、緊急に議論を重ねていく必要があると思われます。

また、全大教などを通じて他大学との情報共有が進むなかで、まともに組合・職員の声に耳を傾けず、何の代償措置も提示しない岐阜大学執行部の異常さが際立ってきています。対等に交渉ができる正常な労使関係の確立が、問題解決のためには重要です。

## 給与だけじゃなくて、退職金も減額される？

国家公務員の退職金引き下げに関する法律が11月16日に成立しました。来年1月からの引き下げを狙っています。朝日新聞によると、国家公務員の退職金を段階的に減らし、今より14.9%引き下げるという内容です。引き下げ額は約400万円になる見込みです。

この問題も組合として取り上げることを検討したいと思っています。

資料を組合ホームページの「資料集」にアップしましたので、ご参考にして下さい。

